



第7号 「落ちる」の予防は難しい

園の環境や活動のなかにある「落ちた時の危険」、見つかりましたか？「落ちる」は、見守っている目の前でも起きます。しっかり見守っていれば、見守りの人数を増やせば、防げるのでしょうか。残念ながら、見守っていても落ちる子どもを助けることは難しいのです。

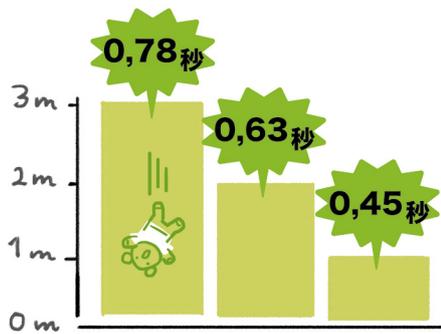
所 真里子

日本子ども学会常任理事、ISOガイド50(子どもの安全の指針)JIS原案作成委員会委員、保育の安全研究・教育センター設立メンバー。家政学修士(日本女子大学)。子どもの安全の専門家として研修講師、調査研究等を行っている。



2メートルの高さからの落下は0.63秒。見ている間に合わない

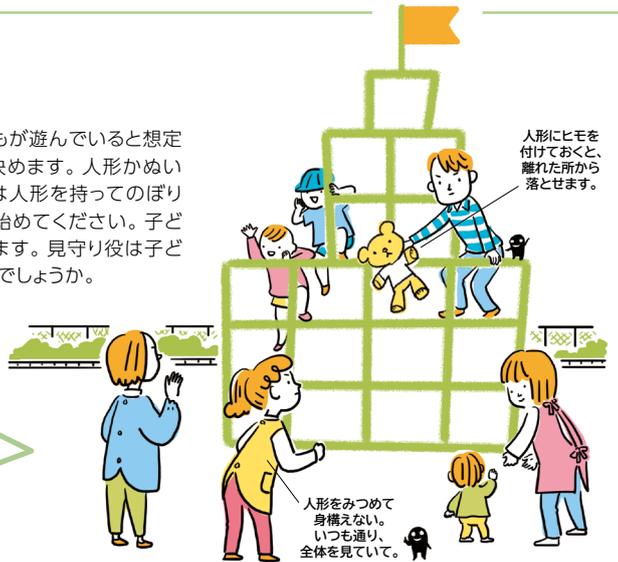
研究によると、2メートルの高さの遊具から落ちるのに要する時間は0.63秒です。あっ!と思った時には間に合わない速さです。



【実験方法】

ジャングルジム等で子どもが遊んでいると想定し、子ども役と見守り役を決めます。人形かぬいぐるみを用意し、子ども役は人形を持ってのぼります。見守り役は見守りを始めてください。子ども役は突然、人形を落とします。見守り役は子ども(人形)を受けとめられるでしょうか。

実験してみよう!



「遊具から手を離したり高い所から落ちたりすると、痛い!」は、子どもにわからない

鉄棒から急に手を離したり、ジャングルジムから落ちたりしたら危ないと、落ちた経験がなくてもおとなにはわかります。でも、乳幼児にはまだわかりません。高さが怖いという感覚は生来あっても、「落ちたら痛い」「骨を折る」「頭を打つ」といった因果関係はまだ理解していないからです。

たとえば、保育士が1歳児を複合遊具に乗せていた時、別の子も見ようとしてその子に背を向け

たとたん、保育士を追いかけようとして歩き出し、遊具から落ちた事例もあります。「落ちたら危ない場所にいるのだから、動かず待っているだろう」と考えるのは、おとなだけ。「自分が動いたら、この子もついてくるはず」と考えれば、背を向ける前にその子を抱っこして降ろすでしょう。



遊具から落下した事故の裁判事例



弁護士より

四国の保育園で、遊具の太鼓橋の鉄棒部分にぶら下がろうとして落下し、遊具の下にあった切り株に頸を打ち付けてケガをした事故がありました。園児の保護者が園に対して起こした裁判で裁判所は、①遊具構造や切り株の位置を考えると、太鼓橋から落下すると切り株でケガをする危険性があることを予想できた、そして、②保育士らは、太鼓橋部分で危険な行為をしている園児がいれば止める義務があったがこれを違反したとして、園の賠償責任を認める判断をしています(徳島地方裁判所 平成31年4月24日判決)。見守りだけで事故は防げません。ケガをする危険があると思われる環境を洗い出し、放置せずに改善していきましょう。

次号予告

次号は「登るを防ぐ」「落ちた時の危険を減らす」です。



参考文献:『保育・教育施設における事故予防の実践』(西田佳史、山中龍宏編著、中央法規出版、2019年)

保育現場の超具体的安全戦略 第7号 発行日/2021年9月8日

著/所真里子 イラスト/柚木ミサト 編集/掛札逸美 協力/柴田洋平、板垣義一、今西淳浩(レーヴ法律事務所)

©所真里子 発行元/チャイルド社



株式会社 **チャイルド社**